

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第76期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社遠藤製作所
【英訳名】	ENDO MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 大史
【本店の所在の場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	経理財務部部长 小寺 卓
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	経理財務部部长 小寺 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	12,589,516	14,582,181	15,709,155	17,416,558	18,237,248
経常利益 (千円)	1,809,539	1,829,162	1,149,432	1,612,035	1,147,914
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,601,592	796,805	762,905	1,118,395	600,986
包括利益 (千円)	1,600,568	1,768,645	1,753,543	2,381,761	1,441,576
純資産額 (千円)	16,734,410	18,372,605	19,970,105	22,201,790	23,297,091
総資産額 (千円)	20,479,223	21,868,342	24,018,604	26,481,886	27,975,728
1株当たり純資産額 (円)	1,913.01	2,099.72	2,281.39	2,530.14	2,651.19
1株当たり当期純利益 (円)	183.09	91.07	87.16	127.74	68.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.7	84.0	83.1	83.8	83.3
自己資本利益率 (%)	10.0	4.5	4.0	5.3	2.6
株価収益率 (倍)	4.2	8.4	10.7	10.1	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,577,907	1,925,236	2,396,557	1,756,967	1,457,533
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,407,625	1,031,406	606,684	1,313,204	2,299,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,353	868,551	298,359	287,287	904,985
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,476,775	7,061,987	9,003,250	9,828,804	8,353,420
従業員数 (人)	1,254	1,282	1,251	1,214	1,290
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(325)	(240)	(338)	(328)

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT-RS及びBBT)制度の信託口等が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用しており、2022年12月期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を2025年12月期の期首から適用しており、2024年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。

なお、当該会計方針の変更による2025年12月期に係る主要な経営指標等への影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	6,391,522	7,286,200	7,607,488	9,015,440	8,296,350
経常利益 (千円)	1,672,995	1,170,040	4,932,179	2,028,549	1,166,858
当期純利益 (千円)	1,641,289	1,390,141	4,387,340	1,765,927	934,808
資本金 (千円)	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788
発行済株式総数 (千株)	9,441	9,441	9,441	9,441	9,441
純資産額 (千円)	7,609,378	8,874,017	13,122,295	14,768,124	15,418,080
総資産額 (千円)	12,432,163	13,072,659	14,958,798	16,665,444	17,334,330
1株当たり純資産額 (円)	869.87	1,014.17	1,499.09	1,682.99	1,754.56
1株当たり配当額 (円)	15.00	18.00	20.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	187.62	158.88	501.27	201.70	106.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	67.9	87.7	88.6	88.9
自己資本利益率 (%)	24.1	16.9	39.9	12.7	6.1
株価収益率 (倍)	4.1	4.8	1.9	6.4	11.1
配当性向 (%)	8.1	11.4	4.0	20.2	38.2
従業員数 (人)	119	115	121	120	121
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(20)	(20)	(26)	(26)
株主総利回り (%)	132.0	133.3	164.9	231.0	220.0
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)	(228.9)
最高株価 (円)	825	865	1,137	1,474	1,435
最低株価 (円)	492	542	700	807	1,002

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT-RS及びBBT)制度の信託口等が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用しており、2022年12月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を2025年12月期の期首から適用しており、2024年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。
- また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。
- なお、当該会計方針の変更による2025年12月期に係る主要な経営指標等への影響はありません。

2【沿革】

年月	事項
1950年11月	新潟県燕市において、マシン部品の製造販売を目的として株式会社遠藤製作所を設立（資本金240万円）
1956年2月	金型の内製化を開始
1957年4月	キッチン用品の製造販売を開始（1993年製造中止）
1959年4月	洋食器及びハウスウエア用品の製造販売を開始（洋食器は1977年製造中止）
1966年10月	生産の拡大のため本社工場新築拡張（新潟県燕市）
1968年5月	ゴルフクラブヘッドの製造販売を開始
1975年2月	株式会社協鍛（新潟県西蒲原郡吉田町（現・燕市）、鍛造業）の株式を54.1%取得し子会社化
1977年2月	ゴルフ用品の販売を目的として新潟県燕市にエポングルフ株式会社設立
1984年11月	事業体制を「ゴルフ事業部」「ステンレス事業部」「精機事業部（精密機械部品事業、1996年製造中止）」に分割、再編
1989年4月	ゴルフ事業の生産拡大のため、タイ国バンコク都にENDO THAI CO.,LTD.設立
1990年5月	ENDO THAI CO.,LTD.ラカバン工場完成（タイ国バンコク都）、アイアンヘッドの製造開始
1990年6月	本社隣接地にステンレス第2工場新築
1992年5月	ステンレス事業の生産拡大のため、タイ国チャチンサオ県にENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.設立
1992年9月	本社隣接地に金型専用工場新築
1993年5月	ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.工場完成（タイ国チャチンサオ県）、製造開始
1993年7月	本社隣接地にゴルフ第2工場及び鍛造品内製化のため、鍛造専用工場新築
1994年12月	ENDO THAI CO.,LTD.ゲートウェイ工場新築（タイ国チャチンサオ県 2003年移転のため廃止）、メタルウッドヘッドの製造開始
1996年4月	子会社の株式会社協鍛が鍛造品生産のため、タイ国チャチンサオ県にENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.設立
1996年11月	ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場完成（タイ国チャチンサオ県）、製造開始
1997年12月	タイ国現地での金型製作のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
1999年3月	株式会社協鍛の全株式を取得し100%子会社化
2000年4月	株式会社協鍛を吸収合併
2000年9月	ゴルフ事業の生産拡大のため、鍛造工場増築拡張
2000年12月	鍛造事業の生産拡大のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
2001年10月	ENDO THAI CO.,LTD.ラカバン工場で、生産工程拡充のためマシニング工場新築
2002年4月	開発新製品ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）の製造販売を開始
2003年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年9月	ENDO THAI CO.,LTD. ゲートウェイ工場を休止し、ラカバン工場の近接地に新設移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	エポングルフ株式会社、本社敷地内の工場を改装し移転
2007年8月	ステンレス事業の生産拡大のため、ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.の100%子会社としてベトナム国ハノイ市にENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO.,LTD.設立（2013年9月解散）
2009年4月	メディカルデバイス製品の製造販売を開始
2009年6月	鍛造、金型工程の生産シフトのため、ENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.にゴルフ鍛造工場新築
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2012年10月	鍛造事業の生産拡大のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年1月	ゴルフ事業の生産体制の最適化、生産効率の向上のため、ENDO THAI CO.,LTD.の2工場を1工場に集約
2019年12月	鍛造事業で鍛造設備の製造・メンテナンスの生産性向上のため、本社鍛造工場を隣接の工場跡地に移転新築

年月	事項
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行
2025年 2月	日亜鍛工株式会社（群馬県富岡市、鍛造業）の全株式を取得し、子会社化
2025年 5月	本社隣接地に本社事務所を新設・移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、ゴルフクラブヘッド、メタルスリーブ製品、鍛造部品、医療機器、航空機部品の製造・販売を主たる事業としております。

当社グループは、当社及び子会社5社（エボンゴルフ株式会社、日亜鍛工株式会社、ENDO THAI CO.,LTD.、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.）で構成されております。各社の機能につきましては、当社は販売、製品開発、生産技術開発及びグループ全体の管理等の機能を有しており、エボンゴルフ株式会社がゴルフ用品の販売、ENDO THAI CO.,LTD.がゴルフクラブヘッドの製造、日亜鍛工株式会社が精密型打鍛造全般の製造及び販売、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.がメタルスリーブ製品の製造及び販売、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.が鍛造部品の製造・販売及びゴルフクラブヘッドの鍛造品の製造をそれぞれ行っております。なお、持分法適用関連会社1社は、含めておりません。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、後記の「事業系統図」のとおりであります。

#### (1) ファインプロセス事業

ファインプロセス事業につきましては、ゴルフクラブヘッド、人工関節等の医療機器部品及び航空機部品の製造・販売を主な事業としており、製品のほとんどは相手先ブランドによる生産（OEM生産）であり、製品供給先のほとんどは国内企業となっております。

##### (a) ゴルフクラブヘッド

当社は、ゴルフクラブヘッド製品の企画・開発、ゴルフクラブヘッドの販売を行い、ENDO THAI CO.,LTD.及びENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.が製造を行っております。

##### (b) 人工関節等

当社は、ゴルフクラブヘッドで培った鍛造技術及び機械加工技術、研磨技術等を用いて人工関節等医療機器の製造及び販売を行っております。

##### (c) 航空機部品

当社は、ゴルフクラブヘッドで培った鍛造技術及び機械加工技術、研磨技術等を用いて航空機部品の製造及び販売を行っております。

#### (2) メタル事業

##### (a) メタルスリーブ部品

ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.では、主にOA機器等に使用されるメタルスリーブ（金属製極薄管）をタイ国で製造し、日本国を含むアジア地域を中心に販売を行っております。

##### (b) 鍛造部品

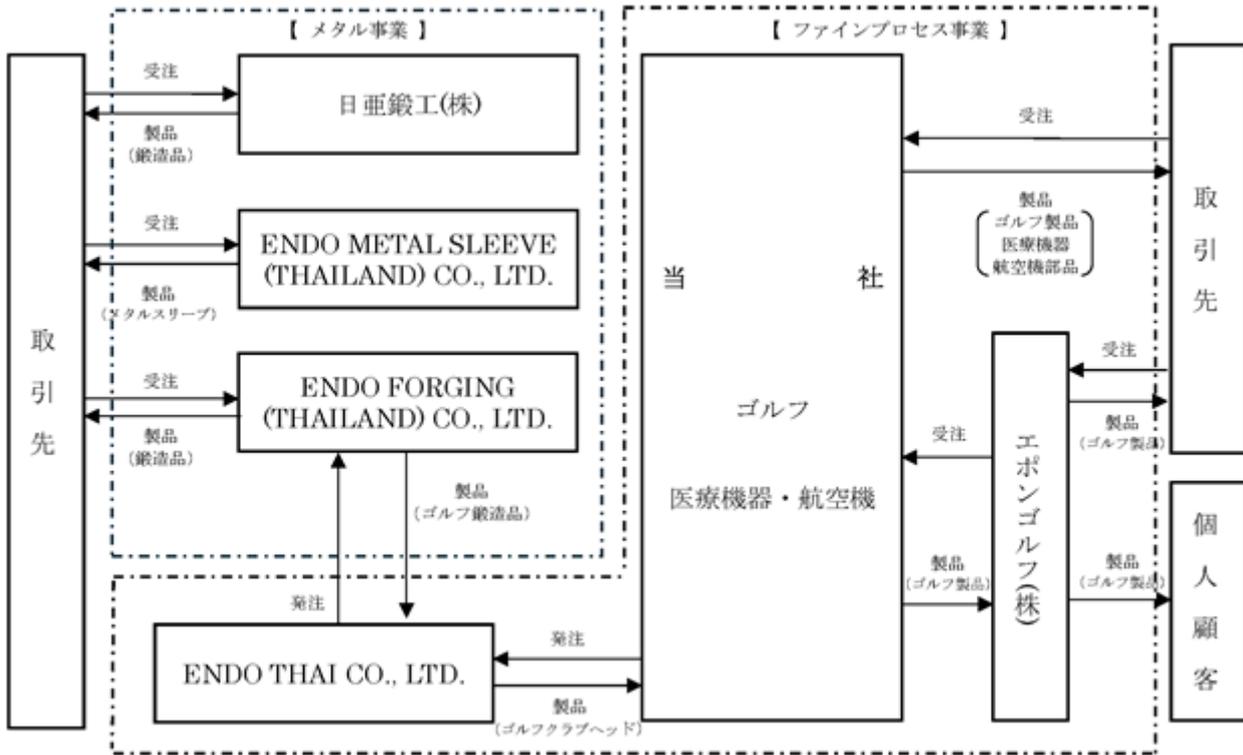
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.では、主に自動車用部品、自動二輪車用部品、農機具部品等の製造及び販売をタイ国で行っております。

##### (c) 精密型打鍛造全般部品

日亜鍛工株式会社では、主に建設機械関連部品、発電用タービンブレード等の製造及び販売を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上の概要を、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 子会社はいずれも連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容(注1)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エボンゴルフ株式会社	新潟県 燕市	32百万円	ファインプロセス事業	100	役員の兼任 当社取締役3名及び監査役1名がそれぞれ取締役及び監査役を兼任している。 営業上の取引 当社で製造したゴルフクラブを販売している。
日垂鍛工株式会社 (注3,5)	群馬県 富岡市	50百万円	メタル事業	100	役員の兼任 当社取締役3名及び監査役1名がそれぞれ取締役及び監査役を兼任している。
ENDO THAI CO.,LTD. (注2)	タイ国 バンコク都	385百万バーツ	ファインプロセス事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のゴルフクラブヘッドを製造している。
ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD. (注2)	タイ国 チャチンサオ県	230百万バーツ	メタル事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のメタルスリーブ製品を製造している。
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD. (注2,4)	タイ国 チャチンサオ県	270百万バーツ	メタル事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のゴルフヘッド鍛造品を製造している。
(持分法適用関連会社) セブンシックス株式会社	東京都 港区	10百万円	精密機器の輸入・販売 精密機器の研究・開発等	22	-

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日垂鍛工株式会社については、当連結会計年度において株式を新たに取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

4. ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,797,712千円
	(2) 経常利益	371,680千円
	(3) 当期純利益	290,026千円
	(4) 純資産額	5,834,315千円
	(5) 総資産額	7,343,662千円

5. 日垂鍛工株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,971,946千円
	(2) 経常利益	144,474千円
	(3) 当期純利益	72,361千円
	(4) 純資産額	963,726千円
	(5) 総資産額	1,783,320千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファインプロセス事業	731（278）
メタル事業	528（50）
全社（共通）	31（-）
合計	1,290（328）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

2. ENDO THAI CO.,LTD.、ENDO METAL SLEEVE（THAILAND）CO.,LTD.及びENDO FORGING（THAILAND）CO.,LTD.の就業人員は、期中の変動が大きいため期中平均人員としております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
121（26）	45.1	17.2	6,674,518

セグメントの名称	従業員（人）
ファインプロセス事業	91（26）
メタル事業	1（-）
全社（共通）	29（-）
合計	121（26）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.1	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は1950年の創立以来、金属加工技術を軸に市場が求める製品を創出し、新市場を切り拓く金属製品加工メーカーとして事業展開しており、その基本方針は会社の経営理念である「限りない未来の創造」に掲げております。

- ・お客様のニーズにかなう高品質な、信頼性のある製品を創造しつづけること
- ・技術が企業活動の源泉であること
- ・社会のニーズの変化への適応力が不可欠であること
- ・時代が要求する製品を開発し社会に提供することが企業発展の基本であること

としており、成長を重ねる事業の継続が最も重要であり、それが当社を巡る株主様をはじめとするステークホルダーの満足に伝えることを可能とする源と考えております。

また、当社グループはゴルフクラブヘッド、医療機器、航空機部品、メタルスリーブ製品及び自動車等鍛造部品の製造を主体にその基盤の拡充を図り、収益力を強化していくことを目指しております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ゴルフクラブヘッド、医療機器、航空機部品、メタルスリーブ製品、自動車等鍛造部品及び精密型打鍛造全般の製造を拡充して経営基盤の強化を図り、安定的な収益の確保と効率化を目指した経営を行うことで、企業価値の向上に努めてまいります。

経営上の目標の達成状況を判断する経営指標としましては、中長期的な経営戦略を総合的に勘案し、経営に最も適した指標の設定を考えておりますが、自己資本利益率（ROE）5.0%以上の継続的な実現を目指します。

#### (3) 経営戦略等

当社グループを「鍛造技術と塑性加工技術を中核とした金属製品加工業」と位置付け、ゴルフクラブ（クラブヘッド）、医療機器、航空機部品、メタルスリーブ製品（OA機器部品）、自動車等鍛造部品、精密型打鍛造全般部品を中心とし、技術開発成果を事業に活かすとともに、新たな分野についても研究を進め、そのための設備投資を行っていく方針であります。

具体的の中長期的な経営戦略としては、全事業部門を通して次の3つテーマを設定し、目標管理を徹底することによって売上の確保と利益の拡大に努めてまいります。

『事業ポートフォリオの再構築』

- ・事業や市場の特性等を踏まえたポートフォリオの再構築
- ・新技術導入、M & A、アライアンス活用による新たな価値の創造
- ・生産コスト最適化と品質の安定化による市場拡大

『経営基盤の強化』

- ・遠藤製作所が目指す姿を実現するための人材戦略の実行
- ・基幹システムの刷新 / 統一によるデータドリブン経営の基礎づくり
- ・グローバルレベルでのシームレスな組織運営の基盤構築

『資本効率の向上』

- ・利益成長と安定した配当を実現するためのROEの目標設定
- ・成長投資と株主還元の推進
- ・新たな成長機会の獲得に向けた積極投資

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上並びに財務上の課題

今後の経営環境につきましては、わが国経済は、景気の回復基調が続くと思われませんが、円安等の影響によりコストプッシュによるインフレが継続すると同時に、金利のある世界となり調達金利の上昇等予断を許さない極めて厳しい状況が続くものと思われま

す。当社グループの経営環境につきましては、ファインプロセス事業のゴルフ分野では、TGLリーグ等バーチャルとリアルが融合した新しい形や日本人選手の活躍もあり、競技人口の減少は以前よりも小さくなっていくと予想しております。医療機器分野につきましては、今後も、世界的な高齢化による需要増加を予想しております。航空機分野につきましても、旅客需要及び貨物需要とともに需要が増加傾向にあると予想しております。メタル事業において、鍛造分野では、電気自動車への切り替え需要は一定数あるものの、現状では内燃機関をもつ自動車及び二輪車等の需要は底堅いと予想しております。メタルスリーブ分野においては、ペーパーレスの進展による複合機等の印刷機械への需要は長期的には漸減すると予想しておりますが、足元では横ばいとなると予想しております。

このような状況のなか、当社グループは、ファインプロセス事業及びメタル事業ともにOEMとして製品開発力及び製造能力等を伸ばすとともに、継続した原価低減に努め、安定した製品供給能力を向上させていくことに取り組んでまいります。

上記の当社グループの経営戦略を確実なものとするためファインプロセス事業及びメタル事業において次の様な取り組みを行ってまいります。

ファインプロセス事業について

- ・当社グループがコア技術とする鍛造製法の特性を更に明確にすべく、製法を更に進化させ、新しいニーズに適應した製造方法の開発に努めてまいります。
- ・グローバルなサプライチェーンの中で、一層の製造技術、製品品質の向上を図り、ニーズに対応した競争力のある付加価値製品の供給に努めてまいります。
- ・当社のコア技術により獲得した、医療機器分野及び航空機分野での受注及び製品供給を拡大するとともに更なる安定供給体制の確保に努めてまいります。
- ・ゴルフ分野の生産拠点であるタイ工場(ENDO THAI CO.,LTD.)につきましては、生産体制の最適化、効率化に取り組み、製造コストの低減を更に推し進めます。
- ・急激な為替変動による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。
- ・変化の激しい市場動向の中で取引先に対する対応をきめ細かく行なうために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。

メタル事業について

- ・当社グループの最大の強みとする自動車部品のエアハンマーによる鍛造製法の部門を拡大し、この分野での圧倒的優位性を実現します。
- ・鍛造部品の強みを活かし、農耕機及び二輪車等自動車以外の新分野領域への取り組みを強化することで受注の獲得を図ります。
- ・定着スリーブの強度化と更に熱特性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品のバリエーションを広げます。
- ・幅広い分野への製品提案によって、国内外企業での既存取引先との取り組み拡大と新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。
- ・極薄加工技術を含む金属塑性加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組めます。

- ・ 製造原価低減による競争力強化の実現、品質及び納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

サステナビリティについて

- ・ 持続的に発展する社会を目指し「環境課題の解決に向けた取り組み推進」「より豊かな地域社会の実現に向けた取組」「グローバルガバナンスの更なる高度化」に取り組んでまいります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (サステナビリティ基本方針)

持続可能な社会の実現は、経営理念である「限りない未来の創造」の実践のためにも必要不可欠であると当社グループは考えています。

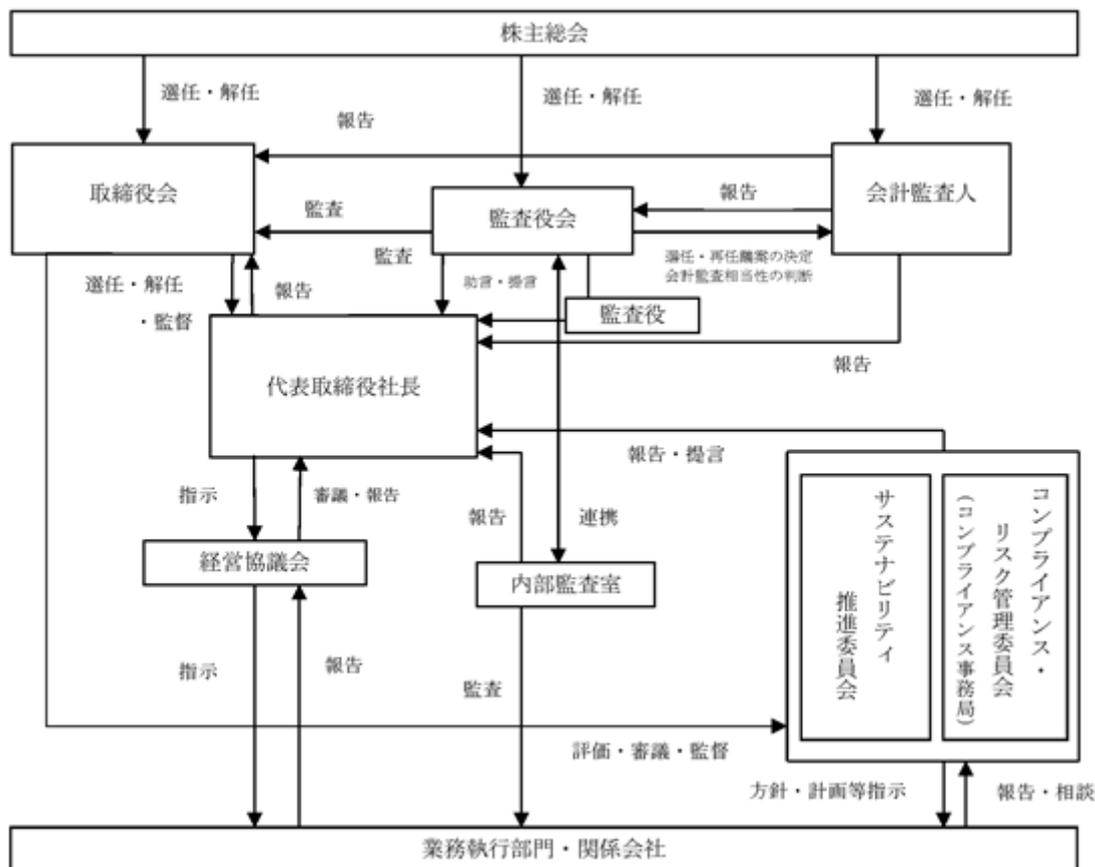
ものづくりに一層の磨きをかけ、お客様に満足を超える感動をお届けすること、事業活動全般を通じて、環境・社会・ガバナンスに関する様々な課題に積極的に取り組むことで、持続可能な社会への貢献とグループの成長を両立し、お客様やお取引先、従業員、株主そして地域社会といったあらゆるステークホルダーから信頼される存在であることを目指します。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針に則り、グループ全体のサステナビリティ推進の責任者である取締役を委員長とし、各事業部の部長を委員メンバーとする「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。また、取締役会は、サステナビリティに関する重要事項について審議・決定するとともに、委員会活動の評価・検証を行い、サステナビリティへの取組みに関する進捗状況を監督し、サステナビリティ経営を推進しております。

当連結会計年度においては、サステナビリティ推進委員会を3回開催し、マテリアリティに関する検討を行ったほか、サステナビリティに関する主な取組やKPI等について検討・協議を行いました。これらの検討結果については取締役会へ報告しており、取締役会において報告・上程された内容を審議のうえ必要な決議を行っております。また、2025年6月には、既存の「コンプライアンス方針」を見直し、グループ全体のCSR方針を制定いたしました。同方針においてはE S G（環境・社会・統治〔ガバナンス〕）に関する基本的な方針を定め、当社ホームページにて開示しております。

#### <当社グループのガバナンス体制>



(2) 戦略

当社グループは、経営理念の実践を通じた企業価値向上と環境・社会課題の解決に向けて優先して取り組むべき重要課題「マテリアリティ」を以下のとおり特定しております。また、2024年度から2026年度の3カ年を対象とする中期経営計画において、サステナビリティに関し「持続可能な社会の実現は、経営理念である『限りない未来の創造』の実践のためにも必須である」との基本認識を明確にしており、本中期経営計画期間中に持続可能な社会の実現のための基盤づくりを行う方針としております。

当社グループは、これらの方針のもと、特定したマテリアリティへの取組をグループ体となって推進してまいります。なお、特定したマテリアリティについては、当社グループを取り巻く環境に合わせて、定期的に見直しを行ってまいります。

<当社グループの重要課題「マテリアリティ」>

	テーマ	主な取り組み内容
E 環境	1. サステナブルな未来の創造に向けた脱炭素社会への貢献	・CO2排出量の開示 (Scope 1・2) ・CO2排出量の削減に向けた再エネ・省エネの推進
	2. 資源循環の推進と汚染の防止	・廃棄物の削減 ・再生可能、リサイクル原料の利用拡大 ・水使用量の削減 ・重大環境事故「0件」の継続
	3. 環境マネジメント体制の強化	・サステナビリティ推進委員会の設置 ・各種イニシアチブへの賛同
S 社会	1. 人材育成	・外部研修等への参加を通じた従業員の能力開発の促進 ・従業員満足度 (調査実施) の向上による離職率の低下
	2. 健康経営の実践と労働安全衛生の向上	・安全で健康的な職場環境の整備による健康経営の推進 ・労働災害発生件数の抑制
	3. ダイバーシティの推進	・ダイバーシティ推進のための人事データのDX化 ・女性管理職比率の向上
	4. 人権の尊重	・人権に関する方針の策定とグループ内での徹底
	5. 製品・サービスの信頼性向上と新技術の確立	・品質マネジメントシステム (ISO) の認証取得継続 ・新技術の確立に向けたR&D体制の推進
G ガバナンス	1. コーポレートガバナンスの強化	・株主との対話の実施 ・取締役会におけるサステナビリティ関連項目の評価・審議・監督
	2. コンプライアンスの徹底	・コンプライアンスマニュアルのグループ内での徹底
	3. サイバーセキュリティ	・既存システムのレジリエンス向上や新システムの導入 ・サイバーセキュリティに対する従業員教育の実施
	4. 事業継続計画	・早期復旧計画の見直しと社内訓練実施 ・安否確認体制の構築

<人的資本に関する項目>

当社グループは、上記マテリアリティに記載の通り、「人材育成」や「健康経営の実践と労働安全衛生の向上」等の人的資本に関する項目をマテリアリティとして特定するとともに、中期経営計画においても経営基盤の強化の一つとして人的資本基盤を構築することを掲げております。マテリアリティに記載の取り組みと合わせて、中期経営計画に掲げている通り次の方針を実施することで常に新たな分野の開拓を推し進めてまいります。なお、当連結会計年度には、「人権に関する方針」を制定いたしました。

(人権に関する方針)

当社グループは、グループ全体のCSR方針の中で、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づいた「人権に関する方針」を策定しました。本方針は企業活動のグローバル化・多様化に伴い、国内外のバリューチェーンにおける人権尊重の取り組みが求められるなか、当社グループの事業に関わるすべてのバリューチェーンにおいて、人権は最優先に尊重されるべきであるとの認識のもと、この責任を果たしていくことを改めて表明したものです。また、本方針は当社グループのすべての役員および従業員に適用するとともに、取引関係にあるサプライヤーやビジネスパートナーの皆さまにも本方針に対する理解と協力をお願いしています。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

「経営戦略実行のための人材育成と流動性」

強固な基盤づくりに向けて人材の育成と、主体性を発揮できる魅力的なミッションの付与と共創のための仕組みづくりを講じてまいります。

「戦略的健康経営の実施」

業務パフォーマンスの維持・向上はもとより、将来にわたって、一人ひとりが自律的に心身の健康づくりを行い、生き生きと過ごせるよう全役職員のヘルスリテラシー向上を推進してまいります。

当連結会計年度には、経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を受けたほか、「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」の申請も行ってあります。また、健康診断や人間ドックをはじめとした各種健診等の受診率の100%達成に向け、所管部を中心に全社一丸となった取組を推進しています。

「魅力的な働く環境づくり」

社内外の優秀な人材の確保を実現するために、一人ひとりが当社で働くことに向き合い、働き方の選択肢を増やし、働く上での負担を減らす体制を構築していきます。

「ダイバーシティの推進」

多様な社員が強みを発揮し、共創する集団となるため、人事データのDX化を図り、グループ全体のダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、気候変動関連を中心としたサステナビリティ上のリスクについては、サステナビリティ推進委員会で検討しており、投資判断など経営に関連する重要な意思決定を伴うものについては、必要に応じて取締役会において議論・承認する体制としております。

また、当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、常勤取締役、常勤監査役および全管理職を含む幹部で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて行っております。リスクのなかでも優先的に対応すべき事項については、当社グループに与える財務的影響や環境・社会に与える影響を踏まえ審議し、審議された事項は、取締役会に報告されます。なお、同委員会は、サステナビリティ推進委員会と情報連携を行う体制としております。

サステナビリティを除く主な事業上のリスクについては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標と目標

当社では、サステナビリティに関する評価指標として以下の指標を設定し、取締役会において、年度毎の目標および実施項目の設定、取組状況の確認ならびに評価を実施しております。なお、当該連結会計年度においては、新たにGHG排出量削減目標（Scope1・2）を設定いたしました。なお、指標等について、連結子会社において行われていない事項については、提出会社のものを記載しております。

< 当社の評価指標 >

	指標	目標	実績（当事業年度）
	GHG排出量削減（Scope1・2）	2030年度までに2021年度比 40%	2021年度比 9.9%
	女性管理職比率	2030年度までに12.0%	11.1%
	男性の育児休業取得率	2030年度までに100.0%	100%
	健康診断・人間ドック受診率	100%	96.7%
	特殊健康診断受診率	100%	98.1%
	ストレスチェック受診率	100%	98.6%
	健康経営優良法人認定	2026年度認定継続	2025年認定取得済

上記 は、海外子会社を含むグループ全体を対象とした2024年実績を表示しております。

～ は、当社単体の目標及び2025年度実績を表示しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)OEM企業としてのリスク

当社グループの事業は相手先メーカーのブランドで製造し販売するOEM生産の形態をとっているため、当社グループの業績は相手先メーカーの営業施策や外注施策による影響を受け、当社グループの業績が著しく変化する可能性があります。

また、特定取引先への販売依存度が高くなると、その取引先の販売政策の影響を強く受ける可能性があります。一方で取引先数の拡大を図れば主要取引先との関係の希薄化の懸念もあり、取引先拡大と関係強化の面で慎重な対応が必要であります。

#### (2)為替変動におけるリスク

当社グループは、タイ国において3法人の子会社を有しており、連結財務諸表作成時における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建て項目は、円換算されており円換算後の価値が為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、取引においては、当社及び子会社間でのタイバーツや米ドルで為替の影響を受けます。これに対して、製造原価を低減するためにタイ国生産工場の合理化を進めるとともに、為替予約取引等により為替レートの変動による悪影響を最小限にとどめる努力を行っているものの、大幅な為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)海外廉価製品との価格競争についてのリスク

ゴルフクラブ市場において、価格及び品質競争が激化を続けている中で、市場での中国製製品の拡大が進んできております。当社グループは技術力と品質面で高い評価を受けておりますが、今後一層のコスト低減策を進めて行く必要があり、この取り組みが不十分な場合、市場シェアの低下をまねき、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)原材料の高騰についてのリスク

当社グループが製造に使用しているチタン材をはじめ原材料及び資材等の価格が予想を超えて高騰し、その状況が長期化した場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)製品開発力についてのリスク

ゴルフクラブ市場においては、製品サイクルの短命化及び多品種小ロットになってきております。当社グループは開発力と生産技術力の強化により対処すべく取り組んでおりますが、市場環境の変化や取引先の販売施策によっては、取り組みが功を奏さないことも考えられ、その場合当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)製品の品質についてのリスク

鍛造分野において製造しております自動車等鍛造部品については、安全性の配慮から特に品質について万全の体制で行なっておりますが、万が一、重大なリコールや賠償責任につながる製品の欠陥が発生した場合には、信用が失墜し、かつ、多額の費用を要することとなり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)災害等による影響についてのリスク

当社グループの生産拠点はタイ国に、また開発等の中枢機能と一部の生産は新潟県燕市にありますが、それらの地域に地震・洪水等その他の災害が発生した場合、生産活動に支障が生じ当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)海外での事業展開についてのリスク

当社グループは、タイ国に生産の拠点があり、その重要性は高くなってきております。当地域において政情不安、鳥及び新型インフルエンザ、その他の要因による社会的・経済的混乱の長期化や予期せぬ事象の発生及び規制等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米諸外国を中心としたインフレに対する政策金利の上昇施策等は緩和の傾向がみられたものの、米国での関税引き上げ施策等の影響により、為替は一時的に円高に振れるものの総じて円安基調が継続いたしました。円安の影響等により、コストプッシュによるインフレの状況が継続し、先行きに対する不透明感が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、新製品の開発による取引先の拡大及び開発力の強化による受注獲得の取り組みを実施いたしました。また、M & Aを実施することにより、新市場の獲得を実施いたしました。この結果、新たに連結子会社となった日亜鍛工株式会社での建設機械関連及び発電用タービンブレード等の新たな大型鍛造品での売上拡大がありました。

この結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

#### イ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、279億75百万円となり、前連結会計年度に比べ14億93百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、46億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億98百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、232億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億95百万円増加いたしました。

#### ロ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は182億37百万円（前期比4.7%増）と堅調に推移いたしました。また、利益面につきましては生産の効率化等取り組みは実施したものの、円安による仕入価格の高騰等の影響を受け営業利益10億27百万円（同33.6%減）、経常利益11億47百万円（同28.8%減）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億円（同46.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### （ファインプロセス事業）

ファインプロセス事業のゴルフ分野につきましては、モデル変更時期を控え出荷が減少時期にある中、市場の嗜好の変化もあり鍛造ヘッドの需要が高まり、出荷が堅調に推移しました。また、医療機器・航空機分野につきましては、生産体制の拡充を継続しており、安定して製品を供給することに努めました。その結果、売上高85億51百万円（前期比7.3%減）となりました。利益面では、円安の影響による仕入価格の高騰が大きく影響したこと等により営業利益9億48百万円（同26.0%減）となりました。

#### （メタル事業）

メタル事業の鍛造分野におきましては、日亜鍛工株式会社を連結子会社化することで新たな鍛造の分野での受注を獲得したこと等により、売上高96億85百万円（同18.3%増）となりました。利益面では、プロダクトミックスによる利益率の低下及びタイでの最低賃金の上昇に伴う費用の増加等の影響があり、営業利益7億98百万円（同21.3%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億57百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益11億47百万円及び減価償却費11億38百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億99百万円の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出16億16百万円及び関係会社株式の取得による支出6億35百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億4百万円の支出となりました。この主な要因は、配当金の支払額3億57百万円及び短期借入金の純増額が3億30百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は83億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億75百万円減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ファインプロセス事業(千円)	8,597,050	92.8%
メタル事業(千円)	9,829,904	120.6%
合計(千円)	18,426,955	105.9%

(注)金額は販売価格によっております。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ファインプロセス事業	8,613,482	91.6	1,500,467	104.3
メタル事業	9,584,448	114.7	830,992	89.1
合計	18,197,930	102.4	2,331,459	98.3

(注)金額は販売価格によっております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ファインプロセス事業(千円)	8,551,604	92.7
メタル事業(千円)	9,685,644	118.3
合計(千円)	18,237,248	104.7

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友ゴム工業(株)	2,738,967	15.7	2,057,079	11.3
(株)IHI	2,079,877	11.9	1,917,980	10.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 1) 財政状態

##### イ．資産の部

流動資産は168億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億96百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

固定資産は111億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億90百万円増加いたしました。この主な要因は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地が増加したこと等によるものであります。

##### ロ．負債の部

流動負債は30億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。この主な要因は、未払金及び未払費用、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

固定負債は16億24百万円となり、前連結会計年度に比べ3億93百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債及び退職給付に係る負債等が増加したこと等によるものであります。

##### ハ．純資産の部

純資産合計は、232億97百万円となり、前連結会計年度に比べ10億95百万円増加いたしました。この主な要因は、為替換算調整勘定及び利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

#### 2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米諸外国を中心としたインフレに対する政策金利の上昇施策等は緩和の傾向がみられたものの、米国での関税引き上げ施策等の影響により、為替は一時的に円高に振れるものの総じて円安基調が継続いたしました。円安の影響等により、コストプッシュによるインフレの状況が継続し、先行きに対する不透明感が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、新製品の開発による取引先の拡大及び開発力の強化による受注獲得の取り組みを実施いたしました。また、M & Aを実施することにより、新市場の獲得を実施いたしました。この結果、新たに連結子会社となった日垂鍛工株式会社での建設機械関連及び発電用タービンブレード等の新たな大型鍛造品での売上拡大がありました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は182億37百万円（前期比4.7%増）と堅調に推移いたしました。また、利益面につきましては生産の効率化等の取り組みは実施したものの、円安による仕入価格の高騰等の影響を受け営業利益10億27百万円（同33.6%減）、経常利益11億47百万円（同28.8%減）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億円（同46.3%減）となりました。

##### イ．売上高

ファインプロセス事業のゴルフ分野につきましては、モデル変更時期を控え出荷が減少時期にある中、市場の嗜好の変化もあり鍛造ヘッドの需要が高まり、出荷が堅調に推移しました。また、医療機器・航空機分野につきましては、生産体制の拡充を継続しており、安定して製品を供給することに努めました。その結果、売上高85億51百万円（前期比7.3%減）となりました。

メタル事業の鍛造分野におきましては、日垂鍛工株式会社を連結子会社化することで新たな鍛造の分野での受注を獲得したこと等により、売上高96億85百万円（同18.3%増）となりました。

##### ロ．営業利益

ファインプロセス事業につきましては、円安の影響による仕入価格の高騰が大きく影響したこと等により営業利益9億48百万円（同26.0%減）となりました。

メタル事業につきましては、プロダクトミックスによる利益率の低下及びタイでの最低賃金の上昇に伴う費用の増加等の影響があり、営業利益7億98百万円（同21.3%減）となりました。

##### ハ．営業外損益、経常利益

営業外損益、経常利益につきましては、営業利益が上記のとおり推移したこと等により、経常利益は11億47百万円（同28.8%減）となりました。

##### ニ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、決算による繰延税金資産の再計算により法人税等調整額を1億91百万円計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益6億円（同46.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．資金需要

当社グループの資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、販売費及び一般管理費に係る運転資金、事業拡大及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

ロ．財務政策

当社グループの事業活動拡大のため、安定的な資金調達手段の確保及び運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、単独の金融機関との間で15億円のコミットメントラインを更新しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、当連結会計年度の収入・費用等の報告数値に影響を与える見積り等は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営基盤の強化を図り、安定的な収益の確保と効率化を目指した経営を行うことで、企業価値の向上に努めてまいります。

翌連結会計年度以降につきましては、中期経営計画を策定し、資本コスト等を意識した経営を実施していくにあたり、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、自己資本利益率(ROE)5.0%を目標とするものであります。

なお、当連結会計年度における自己資本利益率(ROE)につきましては、2.6%であり、自己資本利益率(ROE)の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

当社は、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号。以下、「改正府令」という。）の第3条第4号に従い、改正府令にて新たに開示が求められている「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」及び「ローン契約に付される財務上の特約」については、改正府令の施行日（2024年4月1日）前に締結された契約については、記載を省略しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、金属塑性加工製造業での「Only One企業」を目指し、コア技術である鍛造及び塑性加工技術を更に追求・発展させつつ、各事業戦略の中で、顧客のニーズに対応した研究開発活動を行っております。研究開発組織は、当社及び一部連結子会社の研究開発部門であります。

なお、当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、304百万円となっております。

また、セグメント別の研究の目的、研究開発費は以下のとおりであります。

### (1) ファインプロセス事業

ファインプロセス事業では、製品の性能、品質の向上を追求するとともに、生産のリードタイム短縮とコスト低減の開発を実施しております。また、提案型開発を強化し、製品の差別化に努めております。

ファインプロセス事業に係る研究開発費は、304百万円であります。

### (2) メタル事業

メタル事業では、生産効率の向上・製造原価の低減及び製品の用途変更の研究・開発を実施しております。また、新機能素材の開発を進め、製品化を図っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは製造原価低減、受注増加に伴う製品の安定供給及び今後の受注拡大策の先行投資のためのそれぞれの設備として、当連結会計年度において総額1,858百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。

##### (1)ファインプロセス事業

主力製品の製造拡大及び生産性の向上、生産効率向上のための機械設備を主として、929百万円の設備投資を実施いたしました。

##### (2)メタル事業

生産性の向上及び工程改善による生産性向上のための機械設備を主として、686百万円の設備投資を実施いたしました。

##### (3)その他

新事務所の建設及び業務効率化のためのシステム設備を主として、242百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ゴルフ工場 (新潟県燕市)	ファインプロセ ス事業 全社(共通)	ゴルフ用品 生産設備	221,759	33,352	334,908 (12,854)	140,988	731,008	35 (2)
医療機器・航空機工場 (新潟県燕市)	ファインプロセ ス事業	医療機器・航空 機部品設備	394,784	548,437	166,761 (8,434)	732,970	1,842,953	56 (24)
本社 他 (新潟県燕市)	全社(共通)	会社統括設備等	488,659	7,180	430,940 (17,798)	71,894	998,674	29 (-)

### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エボンゴルフ(株)	本社 (新潟県燕市)	ファインプロ セス事業	ゴルフ用品 販売設備	15,032	816	- (-)	10,268	26,117	9 (1)
日亜鍛工(株)	本社工場 (群馬県富岡 市)	メタル事業	精密型打鍛 造全般部品 生産設備	335,353	238,652	188,209 (61,877)	20,688	782,904	70 (8)
合計	-	-	-	350,386	239,468	188,209 (61,877)	30,957	809,022	79 (9)

### (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ENDO THAI CO.,LTD.	本社工場 (タイ国バンコ ク都)	ファイン プロセス事業	ゴルフ用品 生産設備	1,023,712	419,007	365,304 (24,948)	132,609	1,940,633	568 (251)
ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チャチ ンサオ県)	メタル事業	メタルス リーブ用品 生産設備	129,263	226,065	72,440 (14,576)	17,131	444,901	84 (4)
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チャチ ンサオ県)	メタル事業	自動車 等鍛造品及 びゴルフ用 品生産設備	660,455	855,049	620,908 (95,172)	89,519	2,225,932	438 (38)
合計	-	-	-	1,813,431	1,500,122	1,058,653 (134,696)	239,260	4,611,467	1,090 (293)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 提出会社の本社中には、貸与中の土地159百万円(2,260㎡)を含んでおります。  
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

主要な賃借及びリース設備

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	主なリース 期間 (年)
エポングルフ㈱	本社 (新潟県燕市)	ファインプロセ ス事業	店舗及び土地 (賃借)	14,916	-	5

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	主なリース 期間 (年)
ENDO THAI CO.,LTD.	本社工場 (タイ国バンコク 都)	ファインプロセ ス事業	機械装置及 び運搬具 (リース)	735	3,364	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、2025年12月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修、除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,800,000
計	29,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,441,800	9,441,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,441,800	9,441,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年3月12日 (注)	1,000	9,441	425,000	1,241,788	637,000	1,183,788

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式	1,000,000株
発行価格	1,130円
引受価額	1,062円
発行価額	850円
資本組入額	425円
払込金総額	1,062,000千円

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	45	37	5	2,331	2,441	-
所有株式数(単元)	-	7,412	3,238	26,085	8,890	288	48,419	94,332	8,600
所有株式数の割合(%)	-	7.9	3.4	27.7	9.4	0.3	51.3	100.0	-

(注) 自己株式511,178株は、「個人その他」に5,111単元及び「単元未満株式の状況」78株を含めて記載していません。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社遠藤栄松ファンデーション	新潟県燕市東太田1845番地	1,942	21.7
清原達郎	東京都港区	676	7.6
遠藤新太郎	新潟県燕市	446	5.0
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	400	4.5
遠藤栄之助	新潟県新潟市中央区	380	4.3
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	347	3.9
MM Investments株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1丁目1-12	339	3.8
遠藤テイ子	新潟県燕市	304	3.4
内藤征吾	東京都中央区	246	2.8
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	220	2.5
計	-	5,303	59.4

(注) 1. 上記のほか自己株式が511千株あります。

2. 自己株式には役員株式給付信託(BBT-RS)制度の信託口等が所有する143千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 511,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,922,100	89,221	同上
単元未満株式	普通株式 8,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,441,800	-	-
総株主の議決権	-	89,221	-

(注) 役員株式給付信託(BBT-RS)制度の信託口等が所有する当社株式143,200株(議決権の数1,432個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社遠藤製作所	新潟県燕市東太田987番地	511,100	-	511,100	5.41
計	-	511,100	-	511,100	5.41

(注) 役員株式給付信託(BBT-RS)制度の信託口等が所有する当社株式143,200株につきましては、上記の自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する株式給付信託(BBT-RS)の導入)

当社は、2025年3月27日開催の第75期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)にて、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)を対象とした株式報酬制度を改定し、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することに決議をいただきました。本制度は、取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識をより高めることを目的としております。

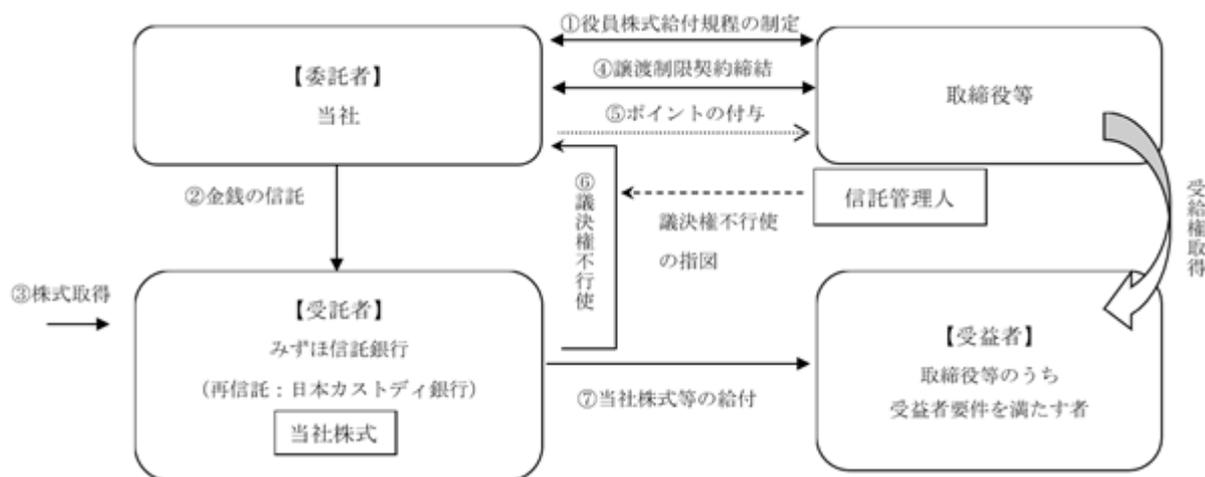
なお、本制度は、当社子会社のエポングolf株式会社(以下「対象子会社」といいます。)の取締役(非常勤取締役を除きます。)を対象に含めることとしております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託内に保有する、取締役等に取得させる予定の株式の総数は74,684株です。

本制度による受益者その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役及び監査役、対象子会社の取締役（非常勤取締役を除く）を対象としております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	511,178	-	511,178	-

(注) 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員株式給付信託(BBT-RS)制度の信託口等が所有する当社株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、業績の状況や今後の事業計画を踏まえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当として年1回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、主に業績の維持向上を確保するための設備投資や新規事業展開等の開発費用として、充当することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	2026年3月25日定時株主総会決議
配当金の総額	357百万円
1株当たりの配当額	40円

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT-RS)制度の信託口等が保有する当社株式に対する配当金5,728千円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な企業価値の向上を目指すために、コンプライアンスはもとより、経営の機動性の向上と経営監視機能の強化、透明性の向上が経営の最重要課題であると認識しております。そのために、監査役会設置型の経営機構を採用し、取締役会及び監査役会の機能を強化することにより、信頼経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

##### (取締役会)

取締役会は、4名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、機動的な経営体制を構築するため、取締役任期は1年であります。経営上の重要案件や経営方針・計画を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

なお、構成員は、本定時株主総会后、代表取締役社長渡部大史（議長）、取締役遠藤新太郎、社外取締役根本修一郎、社外取締役石塚かおりであります。

また、取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

##### ・取締役会の開催

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、2025年12月期は合計17回開催しました。

##### ・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡部 大史	17回	17回
石原 睦	17回	17回
遠藤 新太郎	17回	16回
村田 國弘	4回	4回
根本 修一郎	17回	17回
石塚 かおり	13回	13回

(注) 1．根本修一郎氏及び石塚かおり氏は、社外取締役であります。

2．石塚かおり氏は、2025年3月27日開催の第75回定時株主総会で選任された新任取締役であるため、就任後の出席状況を記載しております。

3．石原睦氏は、2026年3月25日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

4．村田國弘氏は、2025年3月27日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役会における具体的な検討事項は、当社の経営計画に関する事項、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項及び法令・定款に定められた事項の審議・決議のほか、サステナビリティに関する取組方針及び重要課題の審議・決定並びにその推進状況の監督、並びに全社的なリスクの識別、評価及び管理体制に関する審議等であります。

##### (監査役・監査役会)

当社は、監査役会設置型の経営機構を採用しております。監査役会は、本定時株主総会后、監査役3名（うち弁護士1名、税理士1名）で構成されており、そのうち2名が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

なお、構成員は、常勤監査役丸山一史（議長）、社外監査役相馬卓、社外監査役長橋昇であります。

##### (会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、期中レビュー及び期末監査を受けております。また、経理全般及び内部統制上の案件について適宜助言を受けております。

(経営協議会)

経営協議会は、経営トップと常勤取締役並びに部課長により構成されており、適宜開催されており、取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会又は代表取締役から委任された重要事項の審議、具体的内容の決定、進捗の報告を行ないます。

なお、構成員は、代表取締役社長渡部大史はじめ、常勤取締役及び社長が指名する課長、課長代理以上の管理職の従業員並びに常勤監査役1名であります。

(内部監査室)

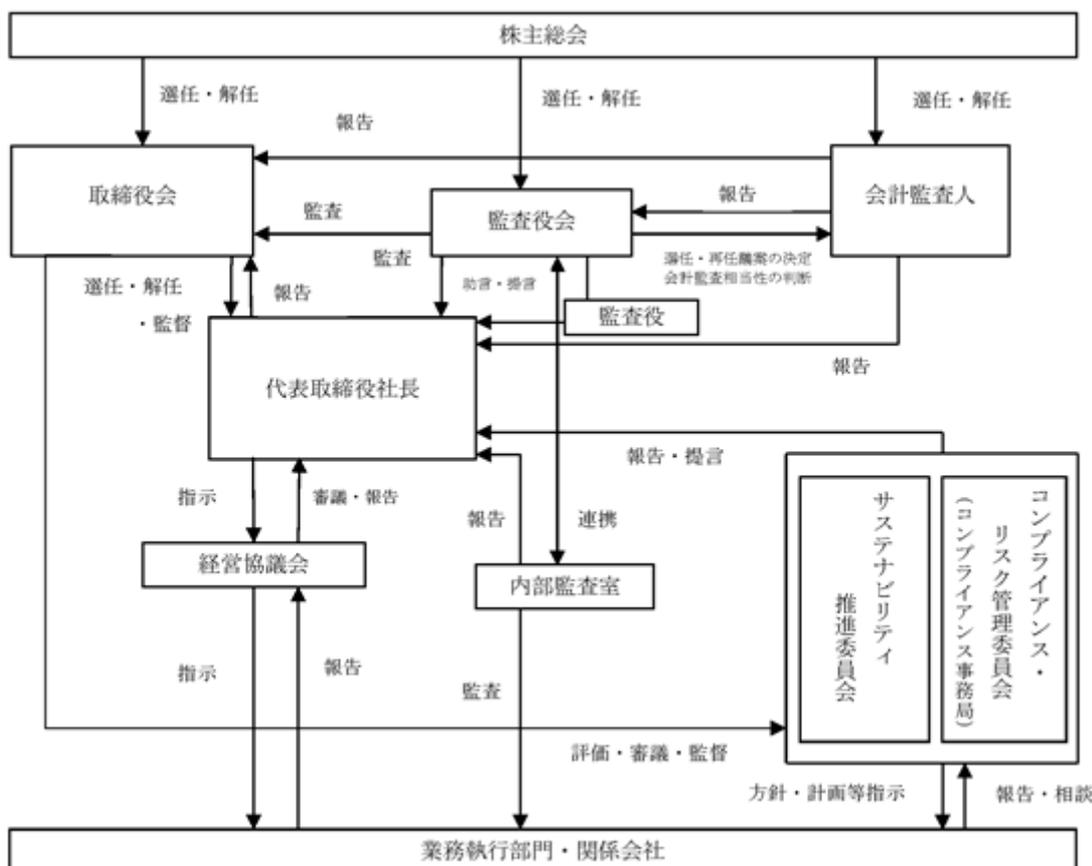
社長直轄の内部監査室は、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。また併せて監査役に報告する等、情報交換を行い、連携をとっております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役は、取締役会等に出席して取締役の業務執行状況について監視し、また内部監査室から情報収集する等、監督機能を高めております。

現状の社外監査役2名を含む監査役会による客観的、かつ中立の立場での監査が機能しており、取締役会の業務執行を監督するための独立性を確保していることから、現状の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- ・コンプライアンス事務局（経営戦略本部内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等を実施しております。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンスマニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため、通報窓口をコンプライアンス事務局及び内部監査室に置いております。
- ・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置して、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告しております。

・取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、内部統制システム充実のため体制の整備に取り組んでおります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、弁護士法人一新総合法律事務所等と顧問契約を締結し、海外新規取引契約締結等に際し、必要な相談、検討を実施しております。
- ・月例取締役会（年12回開催）の他に必要に応じて臨時取締役会を随時招集し、スピーディな経営判断とフレキシブルな対応を図っております。
- ・当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行っております。また、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催しております。
- ・監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告しております。
- ・取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・監査役は、内部監査室より業務報告を受け、必要に応じて情報交換を行い連携体制をとっております。また、有限責任監査法人トーマツは監査役会に対しても監査結果を報告するとともに情報交換を行っております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢などの変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度におきまして、取締役会は17回開催され経営の重要事項の決議、業務執行の状況報告等を行いました。監査役会は15回開催され監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定等を行いました。

また、IR活動の一環として、適時にアナリスト・機関投資家等からIR取材を行うとともに、当社のホームページに決算補足説明資料やその他のIR資料を掲載し、積極的に情報開示に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) ファインプロセス事業兼経理財務部担当	渡部 大史	1967年3月19日生	2017年4月 当社入社 顧問 2017年6月 当社取締役副社長兼タイ駐在室担当 2018年1月 当社取締役副社長兼経営企画部担当 2018年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部兼医療機器・新分野事業部担当 2019年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部担当 2019年10月 当社代表取締役社長兼経営企画部兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ事業部兼医療機器・新分野事業部担当 2020年3月 当社代表取締役社長兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ事業部兼医療機器・新分野事業部担当 2024年1月 当社代表取締役社長兼ファインプロセス事業担当 2026年3月 当社代表取締役社長兼ファインプロセス事業兼経理財務部担当(現任)	(注)3	65
専務取締役 メタル事業兼タイ駐在室兼経営戦略本部担当	遠藤 新太郎	1989年9月20日生	2014年4月 東レ(株)入社 2018年12月 同社 情報システム部門基盤システム推進部 2020年1月 (株)遠藤栄松ファンデーション取締役(現任) 2020年3月 当社取締役経営戦略室担当 2024年1月 当社取締役経営戦略本部担当 2024年3月 当社常務取締役経営戦略本部担当 2025年3月 当社常務取締役メタル事業兼タイ駐在室兼経営戦略本部担当 2026年3月 当社専務取締役メタル事業兼タイ駐在室兼経営戦略本部担当(現任)	(注)3	446
取締役	根本 修一郎	1957年3月8日生	1980年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2000年5月 同行 本店グローバル企画部次長 2001年9月 オリンパスキャピタルホールディングス マネージング・ディレクター(パートナー) 2004年12月 クレセント・パートナーズ設立 マネージング・ディレクター(パートナー) 2012年9月 クレセント・アジア設立 マネージング・ディレクター 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役	石塚 かおり	1964年4月13日生	1987年4月 (株)新潟放送入社 2007年8月 佐渡観光親善大使(現任) 2021年4月 同社 情報センター局次長 2024年5月 フリーアナウンサー(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 第一建設工業株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	丸山 一史	1959年12月26日生	1983年4月 (株)第四銀行(現 (株)第四北越銀行) 入行 2010年2月 同行堀之内支店長 2012年2月 同行事務統括部副部長 2014年8月 同行監査部副部長 2016年2月 第四リース(株)(現 第四北越リース(株))入社 2021年6月 同社常務取締役 2023年7月 当社入社 内部監査室 2024年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	0
監査役	相馬 卓	1964年6月21日生	1998年4月 相馬卓法律事務所を開設 2000年2月 牛木相馬特許法律事務所を開設 2002年1月 新潟第一法律事務所に参加(現 弁護士法人一新総合法律事務所) 2003年6月 当社社外監査役(現任) 2004年9月 にいがた国際法律事務所を開設	(注)5	1
監査役	長橋 昇	1954年6月17日生	2011年7月 関東信越国税局総務部会計課長 2012年7月 税務大学校関東信越研修所所長 2013年7月 関東信越国税局総務部次長 2014年7月 浦和税務署長 2015年8月 税理士事務所開業(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 協栄信用組合員外監事(現任)	(注)4	1
計					515

- (注) 1. 取締役根本修一郎氏及び石塚かおり氏は社外取締役であります。  
2. 監査役相馬卓氏及び監査役長橋昇氏は社外監査役であります。  
3. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。  
7. 取締役石塚かおり氏の戸籍上の氏名は原かおりであります。

#### 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役根本修一郎氏を選任した理由は、豊富な知識、見識を当社の企業経営の透明性を高める、客観的視点から監督に活かしていただくためであります。同氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏と一般株主との利益相反の恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員に指定しております。
- ・社外取締役石塚かおり氏を選任した理由は、当社グループの事業や産業に関する専門的知見を有する取締役とは異なる多様な視点から、当社経営を監督し経営の透明性を高めることが期待されます。また、放送業界での知識やネットワークにより、当社経営に有益な意見をいただくためであります。同氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏と一般株主との利益相反の恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員に指定しております。
- ・社外監査役相馬卓氏を選任した理由は、弁護士としての専門的な見解を、当社の監査に活かしていただくためであります。
- ・社外監査役長橋昇氏を選任した理由は、税務署長及び税理士として培われた財務・税務知識を、当社の監査に活かしていただくためであります。また、同氏は当社と一切の取引関係がなく、一般株主との利益相反の恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員に指定しております。
- ・当社は、客観的な立場で独立性を確保し、取締役及び取締役会への監督機能を充実させるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。
- ・当社は、社外取締役を2名選任し、また監査役3名のうち社外監査役2名により、経営への監督機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名と社外監査役2名による監視または監査により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、独立性が十分に確保できるように考慮することとしております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役は原則として取締役会にすべて出席し、取締役の業務執行を十分に監視または監査しております。

なお、監査役会では、内部監査室より業務報告を受け、連携体制をとっております。また、有限責任監査法人トーマツは監査役会に対しても監査結果を報告するとともに、情報交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち弁護士1名、税理士1名）で構成されており、そのうち2名が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営協議会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

また、監査役長橋昇氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸山 一史	15回	15回
相馬 卓	15回	15回
長橋 昇	15回	13回

監査役会における具体的な検討内容としては、常勤監査役の選定、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬に対する同意に関する事項、サステナビリティに関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、経営協議会やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認し、監査役会に報告しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

また、当事業年度において、常勤監査役は海外子会社に対して出張による往査を実施するとともに、会計監査人からは同様に現地での往査に関して、報告を受けております。

#### 内部監査の状況

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、当社は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施しております。社長及び監査役に監査状況を月次で報告、監査結果を監査終了後に報告するとともに、年度総括を取締役会及び監査役会へ報告しています。内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、月1回の監査役会において内部監査室が内部監査報告及び意見交換を行うほか、会計監査人と必要の都度、報告や情報交換等を行い、お互い連携をとっております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ．継続監査期間

2003年3月以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

##### ハ．業務を執行した公認会計士

齋藤 康宏氏

工藤 貴久氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、基本事項、資質、監査能力、相当性に係る検証及び業務執行部門の意見等、監査役会が定める会計監査人の選解任に関する実務基準を踏まえ、適任と判断して選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価に当たっては、監査役会が定める会計監査人の選解任に関する実務基準を踏まえ、また業務執行部門の意見等、総合的に勘案、評価して、特段指摘すべき事項はありません。

監査報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	34	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務は、該当事項はありません。

上記以外に当連結会計年度において計上した、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として2百万円あります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務は、該当事項はありません。

上記以外に当連結会計年度において計上した、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として0百万円あります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	0	13	0
連結子会社	14	-	13	-
計	27	0	26	0

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税金に関する相談業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税金に関する相談業務等であります。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております(2026年2月13日取締役会にて一部改定を決議)。

当社は、役員の報酬等の額は、当社の業績、経営環境、世間水準等を考慮して適正な水準とすることとしており、株主総会において決議された報酬の範囲内で、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。役員の報酬等の額に関しては、取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役1名)です。監査役の報酬限度額は、1994年6月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

また、役員の株式報酬等の額は、上記の報酬限度額とは別枠で、2026年3月25日開催の第76回定時株主総会において、取締役及び監査役のポイント数の合計(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)は、1事業あたり150,000ポイントを上限とすることを決議いただいております。また、第76回定時株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は、それぞれ4名及び3名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定は、第76回定時株主総会直後の取締役会及び監査役会の協議により決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、固定報酬、賞与、株式報酬から構成されております。

固定報酬については、役員報酬体系表に基づき、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。賞与については、上記の報酬総額の限度内で、前連結会計年度の業績に基づき、過去の支給実績、経営内容等、その他の状況を勘案し、金額を決定しております。

株式報酬については、信託を用いた業績連動型株式報酬制度であり、取締役(社外取締役を除きます。)に対しては、中長期的な業績の向上と企業価値増大の意識を高めることを目的として、業績の達成度合に連動した株式報酬で、社外取締役及び監査役に対しては、監督又は監査を通じた中長期的な企業価値の増大を目的として、業績の達成度合とは連動しない株式報酬であります。

具体的には、各事業年度において当社が定める役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、信託を通じてポイント数に相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が給付される制度です。2025年3月27日開催の第75回定時株主総会において、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となることを決定しております。本制度の詳細につきましては、「1株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に、記載のとおりです。

株式報酬の業績連動に係る指標は、企業業績向上の意識を一層高めるため、連結営業利益の対計画比とし、株式報酬全体の10%が、達成度に応じて0~1.2の範囲で変動します。

なお、当事業年度における業績連動に係る業績評価係数は、0.8です。

取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額内で、取締役会の決議により決定しております。個人別の基本報酬の額及び賞与の額については、代表取締役社長渡部大史が委任を受けるものとしております。委任した理由は、当社の事業業績を踏まえた各取締役の担当職務の評価は、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	100	68	20	12	4
監査役(社外監査役を除く)	8	6	1	0	1
社外役員	15	11	4	0	4

(注) 1. ストックオプション制度は採用していません。

2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 株式報酬(非金銭報酬等)は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の保有目的の投資株式は、保有先企業の動向や当社との取引等の状況を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資することを念頭に、取引関係の維持・強化や保有先との関係の維持を図るため、保有することを方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式を保有する株式の検証に当たっては、取締役会は取引関係の維持・強化や保有先との関係の維持が当社の持続的な企業価値向上に資するかを検証しており、保有株式について保有効果が認められることから、保有することは妥当であると認識しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	264
非上場株式以外の株式	3	220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	ゴルフ市場の発展及び地域のゴルフ人口の拡大に寄与する一助になることを目的として、ゴルフ会員権を取得いたしました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 第四北越フィナンシャルグループ	129,000	43,000	主要な取引金融機関のひとつであり、資金調達や金融サービスの提供、各種金融情勢や為替情報等の情報取得等、今後の安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有。 定量的な保有効果につきましては、記載が困難ではありますが、上記の保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。	無
	210	124		
(株) みずほフィナンシャルグループ	1,080	1,080	主要な取引金融機関のひとつであり、資金調達や金融サービスの提供、各種金融情勢や為替情報等の情報取得等、今後の安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有。 定量的な保有効果につきましては、記載が困難ではありますが、上記の保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。	無
	6	4		
(株) ツインバード	10,000	10,000	地元企業のひとつであり、地域企業間の情報の収集等、円滑な関係の維持を図るため保有。 定量的な保有効果につきましては、記載が困難ではありますが、上記の保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。	無
	4	4		

(注) 1. 保有の合理性につきましては、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」記載のとおりであります。

2. (株)第四北越フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
3. (株)第四北越フィナンシャルグループは2025年9月30日を基準日とし、普通株式を1株につき3株の割合にて分割しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	130	1	130
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として2銘柄がありますが、保有株式ではありません。

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	(注)1
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 1 . 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容または変更等についての把握に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,761,585	7,389,467
受取手形及び売掛金	2,350,277	2,316,561
電子記録債権	279,449	894,793
有価証券	100,000	999,437
商品及び製品	991,930	1,119,225
仕掛品	934,112	1,250,039
原材料及び貯蔵品	1,496,744	1,829,686
その他	115,731	242,436
貸倒引当金	21,501	22,793
流動資産合計	17,166,328	16,869,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,600,302	3,430,828
機械装置及び運搬具（純額）	2,065,219	2,338,884
工具、器具及び備品（純額）	186,098	249,580
土地	1,783,457	2,041,959
建設仮勘定	864,622	970,198
有形固定資産合計	3,749,700	3,903,452
無形固定資産	108,806	121,537
投資その他の資産		
投資有価証券	1,479,004	1,494,010
投資不動産（純額）	159,509	159,509
退職給付に係る資産	593,990	614,649
繰延税金資産	146,281	218,958
その他	16,265	18,754
投資その他の資産合計	1,707,051	1,952,883
固定資産合計	9,315,558	11,105,872
資産合計	26,481,886	27,975,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,668,938	1,713,488
短期借入金	100,000	79,404
未払法人税等	154,760	154,653
未払金及び未払費用	501,177	604,920
賞与引当金	242,217	147,429
その他	382,188	354,641
流動負債合計	3,049,283	3,054,536
固定負債		
長期借入金	75,000	16,145
繰延税金負債	349,556	623,189
退職給付に係る負債	647,799	824,847
役員株式給付引当金	83,041	83,505
その他	75,415	76,413
固定負債合計	1,230,812	1,624,100
負債合計	4,280,095	4,678,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金	1,290,934	1,290,934
利益剰余金	15,442,417	15,686,178
自己株式	338,946	327,997
株主資本合計	17,636,194	17,890,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,322	138,279
為替換算調整勘定	4,633,580	5,440,351
退職給付に係る調整累計額	123,305	172,443
その他の包括利益累計額合計	4,565,596	5,406,186
純資産合計	22,201,790	23,297,091
負債純資産合計	26,481,886	27,975,728

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 17,416,558	1 18,237,248
売上原価	3 13,936,287	3 15,239,555
売上総利益	3,480,270	2,997,693
販売費及び一般管理費	2,3 1,933,407	2,3 1,970,638
営業利益	1,546,863	1,027,055
営業外収益		
受取利息	75,189	47,401
受取配当金	4,594	11,055
投資不動産賃貸料	10,910	11,273
助成金収入	64,300	106,895
為替差益	-	19,469
その他	60,804	37,480
営業外収益合計	215,798	233,575
営業外費用		
支払利息	1,903	4,665
持分法による投資損失	44,662	20,749
投資不動産賃貸費用	6,000	2,522
コミットメント手数料	4,998	4,992
投資有価証券評価損	69,411	14,226
投資事業組合運用損	-	17,114
固定資産除却損	5,944	27,152
為替差損	11,234	-
その他	6,472	21,292
営業外費用合計	150,627	112,716
経常利益	1,612,035	1,147,914
税金等調整前当期純利益	1,612,035	1,147,914
法人税、住民税及び事業税	464,412	354,998
法人税等調整額	29,227	191,929
法人税等合計	493,639	546,928
当期純利益	1,118,395	600,986
親会社株主に帰属する当期純利益	1,118,395	600,986

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,118,395	600,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,977	82,957
為替換算調整勘定	1,280,407	806,771
退職給付に係る調整額	47,019	49,137
その他の包括利益合計	1,1,263,365	1,840,590
包括利益	2,381,761	1,441,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,381,761	1,441,576
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,788	1,220,643	14,500,317	294,875	16,667,874
当期変動額					
剰余金の配当			176,295		176,295
親会社株主に帰属する当期純利益			1,118,395		1,118,395
自己株式の取得				50	50
自己株式の処分		70,290		8,274	78,565
株式給付信託による自己株式の取得				52,294	52,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	70,290	942,099	44,070	968,320
当期末残高	1,241,788	1,290,934	15,442,417	338,946	17,636,194

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,344	3,353,172	76,285	3,302,231	19,970,105
当期変動額					
剰余金の配当					176,295
親会社株主に帰属する当期純利益					1,118,395
自己株式の取得					50
自己株式の処分					78,565
株式給付信託による自己株式の取得					52,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,977	1,280,407	47,019	1,263,365	1,263,365
当期変動額合計	29,977	1,280,407	47,019	1,263,365	2,231,685
当期末残高	55,322	4,633,580	123,305	4,565,596	22,201,790

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,788	1,290,934	15,442,417	338,946	17,636,194
当期変動額					
剰余金の配当			357,224		357,224
親会社株主に帰属する当期純利益			600,986		600,986
株式給付信託に対する自己株式の処分				10,948	10,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,761	10,948	254,710
当期末残高	1,241,788	1,290,934	15,686,178	327,997	17,890,904

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	55,322	4,633,580	123,305	4,565,596	22,201,790
当期変動額					
剰余金の配当					357,224
親会社株主に帰属する当期純利益					600,986
株式給付信託に対する自己株式の処分					10,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,957	806,771	49,137	840,590	840,590
当期変動額合計	82,957	806,771	49,137	840,590	1,095,300
当期末残高	138,279	5,440,351	172,443	5,406,186	23,297,091

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,612,035	1,147,914
減価償却費	1,171,080	1,138,587
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,189	1,291
賞与引当金の増減額(は減少)	103,885	99,427
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,047	44,458
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	22,519	464
受取利息及び受取配当金	79,783	58,456
支払利息	1,903	4,665
為替差損益(は益)	39,889	96,308
固定資産除却損	5,944	27,152
投資有価証券評価損益(は益)	69,411	14,226
投資事業組合運用損益(は益)	14,295	17,114
持分法による投資損益(は益)	44,662	20,749
売上債権の増減額(は増加)	257,947	241,600
棚卸資産の増減額(は増加)	333,064	454,054
仕入債務の増減額(は減少)	161,800	148,596
未払又は未収消費税等の増減額	16,423	26,446
その他	146,791	9,329
小計	2,610,868	1,958,223
利息及び配当金の受取額	79,783	58,456
利息の支払額	1,977	4,662
法人税等の支払額	931,707	554,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,756,967	1,457,533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,837	2,703
有形固定資産の取得による支出	1,369,061	1,616,980
有形固定資産の売却による収入	10,387	2,666
無形固定資産の取得による支出	32,979	31,987
投資有価証券の取得による支出	131,990	26,037
投資事業組合からの分配による収入	208,602	10,221
関係会社株式の取得による支出	-	2 635,307
その他	-	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,313,204	2,299,867
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	330,000
長期借入金の返済による支出	100,000	196,185
リース債務の返済による支出	36,686	21,575
自己株式の処分による収入	25,745	-
自己株式の取得による支出	50	-
配当金の支払額	176,295	357,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,287	904,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	669,078	271,935
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	825,554	1,475,383
現金及び現金同等物の期首残高	9,003,250	9,828,804
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,828,804	1 8,353,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

エポングルフ株式会社

日亜鍛工株式会社

ENDO THAI CO.,LTD.

ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.

ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.

上記のうち、日亜鍛工株式会社については、当連結会計年度において株式を新たに取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

セブンシックス株式会社

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日より3ヶ月以内に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年~38年

機械装置及び運搬具 4年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社は役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、ゴルフクラブヘッド、メタルスリーブ製品、鍛造部品、医療機器、航空機部品の製造及び販売を行っております。

国内顧客への商品及び製品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行業務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品及び製品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	146,281	218,958

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主に、当社及び一部の連結子会社の翌期の課税所得見込み（業績予測）に基づいて行われております。



## 2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」における定めを会計に関する内容と監査に関する内容に切り分けて、会計に関する内容について会計基準で用いられる表現に見直したものとして公表されました

### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は5,944千円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は5,944千円であります。

（追加情報）

（取締役等に対する株式給付信託（BBT-RS）の導入）

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役（以下「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度を導入し、2025年3月27日開催の第75回定時株主総会にて株式報酬制度を株式給付信託（BBT-RS（= Board Benefit Trust-Restricted Stock））（以下「本制度」といいます。）に改定することについて、ご承認をいただいております。本制度は、取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識をより高めることを目的としております。

また、当社は、当社子会社のエポングゴルフ株式会社（以下「対象子会社」といいます。）の取締役（非常勤取締役を除きます。）を本制度の対象に加えることとし、2020年12月開催の対象子会社の株主総会において本制度の導入に関する議案が可決されましたことから、現時点において、本制度は当社取締役及び監査役並びに対象子会社の取締役を対象としています。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 信託等に残存する自社の株式

信託等に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度136,379千円、155,700株、当連結会計年度125,430千円、143,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(関連会社株式)	64,623 千円	38,150 千円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	- 千円	5,000 千円
売掛金	3,508,277	3,162,561
計	3,508,277	3,167,561

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	21,721,717 千円	25,328,911 千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	194,623 千円	38,150 千円
計	194,623	38,150

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,487,630 千円	4,597,460 千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,487,630	4,597,460

6 財務制限条項

前連結会計年度(2024年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2023年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2024年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	156,037 千円	159,622 千円
給与手当	336,529	420,332
賞与引当金繰入額	95,833	54,857
役員株式給付引当金繰入額	23,045	15,460
減価償却費	147,843	177,534
退職給付費用	512	11,952
貸倒引当金繰入額	3,189	1,291
支払手数料	346,888	390,685

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費	268,575 千円	185,871 千円
当期製造費用	136,017	118,487
計	404,593	304,358

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43,133千円	140,211千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	43,133	140,211
法人税等及び税効果額	13,155	57,254
その他有価証券評価差額金	29,977	82,957
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,280,407	806,771
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	55,004	68,516
組替調整額	10,363	14,988
法人税等及び税効果調整前	44,640	53,527
法人税等及び税効果額	2,379	4,389
退職給付に係る調整額	47,019	49,137
その他の包括利益合計	1,263,365	840,590

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,441	-	-	9,441
合計	9,441	-	-	9,441
自己株式				
普通株式	688	0	21	666
合計	688	0	21	666

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が保有する当社株式155千株が含まれております。

2. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 自己株式の減少21千株は、2024年10月17日開催の取締役会決議に基づく従業員持株会に対する自己株式の処分20千株及び役員株式給付信託(BBT)制度の信託口からの株式給付0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	176,295	20	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金1,226千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	357,224	利益剰余金	40	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6,228千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,441	-	-	9,441
合計	9,441	-	-	9,441
自己株式				
普通株式	666	-	12	654
合計	666	-	12	654

(注) 1．当連結会計年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託（BBT-RS）制度の信託口等が保有する当社株式143千株が含まれております。

2．自己株式の減少12千株は、役員株式給付信託（BBT）制度の信託口からの株式給付12千株によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3月27日 定時株主総会	普通株式	357,224	40	2024年12月31日	2025年 3月28日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金6,228千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 3月25日 定時株主総会	普通株式	357,224	利益剰余金	40	2025年12月31日	2026年 3月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託（BBT-RS）等が保有する株式に対する配当金5,728千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	9,761,585 千円	7,389,467 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	32,780	35,484
有価証券	100,000	999,437
現金及び現金同等物	9,828,804	8,353,420

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに日垂鍛工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	974,138千円
固定資産	701,614
流動負債	590,226
固定負債	165,527
新規連結子会社株式の取得価額	920,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	284,692
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	635,307

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、管理部門が使用する事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	1,149	3,697
1年超	-	13,021
合計	1,149	16,719

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ゴルフヘッド・ゴルフクラブ・ステンレス製極薄管(メタルスリーブ)、医療機器、航空機部品、自動車関連部品及び精密型打鍛造全般部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入やファイナンス・リース)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上等の外貨建ての営業債権については、為替リスクに晒されており、営業債務をネットしたポジションについて、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、株式は市場価格の変動リスク、投資事業有限責任組合への出資は組入れられた株式の発行体の経営状況並びに財政状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。また、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信管理規則に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、投資事業有限責任組合への出資については、定期的に組合の決算書等により財政状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会にて報告しております。なお、連結子会社におきましても当社のデリバティブ管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社におきましても当社同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	132,502	132,502	-
資産計	132,502	132,502	-
長期借入金	75,000	73,695	1,304
負債計	75,000	73,695	1,304

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	318,475	318,475	-
資産計	318,475	318,475	-
長期借入金	16,145	16,887	742
負債計	16,145	16,887	742

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	284,098	252,411
投資事業有限責任組合への出資	374,403	370,124

( ) 投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	9,760,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,508,277	-	-	-
電子記録債権	279,449	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-
合計	13,648,293	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,358,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,167,561	-	-	-
電子記録債権	894,793	-	-	-
有価証券	999,437	-	-	-
合計	12,420,187	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	75,000	-	-	-	-
合計	100,000	75,000	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	79,404	4,404	4,404	4,404	2,933	-
合計	79,404	4,404	4,404	4,404	2,933	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	132,502	-	-	132,502
資産計	132,502	-	-	132,502

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	318,475	-	-	318,475
資産計	318,475	-	-	318,475

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	73,695	-	73,695
負債計	-	73,695	-	73,695

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	16,887	-	16,887
負債計	-	16,887	-	16,887

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,502	56,845	75,657
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,502	56,845	75,657
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	100,000	100,000	-
合計		232,502	156,845	75,657

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	318,475	97,379	221,095
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	318,475	97,379	221,095
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	999,437	999,437	-
	小計	999,437	999,437	-
合計		1,317,912	1,096,817	221,095

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しており、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

また、在外連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	536,611千円	647,799千円
勤務費用	30,920	39,829
利息費用	14,437	14,125
数理計算上の差異の当期発生額	43,318	58,501
退職給付の支払額	47,042	36,495
為替換算調整額	69,556	52,901
退職給付債務の期末残高	647,799	776,662

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る資産(は負債)の期首残高	560,033千円	593,990千円
退職給付費用	21,695	1,731
退職給付の支払	-	7,200
制度への拠出額	12,261	12,300
新規連結による減少額	-	45,294
退職給付に係る資産(は負債)の期末残高	593,990	566,464

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	212,077千円	209,732千円
年金資産	806,068	824,382
	593,990	614,649
非積立型制度の退職給付債務	647,799	824,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,809	210,197
退職給付に係る負債	647,799	824,847
退職給付に係る資産	593,990	614,649
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,809	210,197

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	30,920千円	39,829千円
利息費用	14,437	14,125
数理計算上の差異の当期の費用処理額	11,694	17,859
簡便法で計算した退職給付費用	21,695	1,731
確定給付制度に係る退職給付費用	11,967	37,826

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	44,640千円	53,527千円
合計	44,640	53,527

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	129,802千円	183,330千円
合計	129,802	183,330

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	(在外 2.3%)	(在外 1.7%)

3. 確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,987千円、当連結会計年度36,357千円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	8,389 千円	6,916 千円
賞与引当金	70,055	40,976
棚卸資産評価損	37,436	48,271
役員株式給付引当金	25,327	26,220
貸倒引当金	6,715	7,151
投資有価証券評価損	132,466	139,045
固定資産除却損	1,825	125
退職給付に係る負債	129,559	172,269
減損損失	220,590	223,062
棚卸資産の未実現利益	19,505	15,910
税務上の繰越欠損金(注)2	413,720	425,961
その他	20,420	49,136
繰延税金資産小計	1,086,013	1,155,046
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	25,567	130,944
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	374,095	430,650
評価性引当額小計(注)1	399,662	561,594
繰延税金資産合計	686,351	593,452
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	181,166	192,999
減価償却費	-	23,963
在外子会社の留保利益	665,481	683,714
その他	42,977	97,005
繰延税金負債合計	889,626	997,683
繰延税金資産(負債)の純額	203,274	404,231

(注)1. 評価性引当額が161,932千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( a , b )	6,851	89,393	48,786	-	190,349	78,339	413,720
評価性引当額	-	-	-	-	10,541	15,026	25,567
繰延税金資産	6,851	89,393	48,786	-	179,808	63,313	388,153

( ) a . 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

b . 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( a , b)	29,048	49,491	-	220,880	80,484	46,055	425,961
評価性引当額	9,283	2,906	-	22,588	62,843	33,322	130,944
繰延税金資産	19,764	46,585	-	198,292	17,641	12,733	295,017

( ) a . 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

b . 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.8
住民税均等割額	0.2	0.2
在外子会社等の税率差異	6.2	5.5
税額控除	1.2	0.4
評価性引当額の増減	2.5	11.8
在外子会社の留保利益	0.8	1.6
外国源泉税	8.7	7.1
持分法による投資損益	0.8	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	47.6

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日亜鍛工株式会社  
事業の内容 精密型打鍛造全般

(2) 企業結合を行った主な理由

対象会社は、1972年の設立以来、金型設計から各種鍛造製品の製造を一貫生産で行い、その確かな技術を背景に鍛造市場で存在感を示し、業界最大級のエアスタンプハンマーによる大型鍛造品の製造を強みとしております。特に、インフラストラクチャーの基礎となるタービン用部品、建設機械用部品、鉄道用部品等大型鍛造品の製造を手掛け、社会に貢献しております。

今回、対象会社を当社グループに迎えることで、両社のコアコンピタンスを活かしつつ新たな価値を創造し、事業領域を拡大するとともに鍛造製品市場での確固たる地位確立を図ります。

引き続き中期経営計画の達成のため、更なるグループの成長機会の獲得を図り、収益力及び資本効率の向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年2月1日(株式取得日)  
(2025年1月1日(みなし取得日))

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	920,000千円
取得原価		920,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	79,021千円
----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	974,138千円
固定資産	701,614千円
資産合計	1,675,753千円

流動負債	590,226千円
固定負債	165,527千円
負債合計	755,753千円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ファインプロセス事業」及び「メタル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ファインプロセス事業」は、ゴルフヘッド及び医療機器、航空機部品を生産しております。「メタル事業」は、ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）及び自動車鍛造部品、自動二輪鍛造部品、農耕機鍛造部品、建設機械関連部品及び発電用タービンブレード等を生産しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ファインプロセス 事業	メタル事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	9,227,636	8,188,921	17,416,558	-	17,416,558
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,227,636	8,188,921	17,416,558	-	17,416,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	833,429	833,429	833,429	-
計	9,227,636	9,022,350	18,249,987	833,429	17,416,558
セグメント利益	1,281,511	1,013,747	2,295,259	748,395	1,546,863
セグメント資産	10,933,050	8,791,875	19,724,926	6,756,960	26,481,886
その他の項目					
減価償却費	499,469	646,039	1,145,509	25,571	1,171,080
持分法による投資損失	44,662	-	44,662	-	44,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	507,100	343,443	850,543	350,775	1,201,319

(注)1. セグメント利益の調整額 748,395千円には、セグメント間取引の消去15,609千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 764,005千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額6,756,960千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,756,960千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資産（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自2025年1月1日至2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ファインプロセス事業	メタル事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	8,551,604	9,685,644	18,237,248	-	18,237,248
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,551,604	9,685,644	18,237,248	-	18,237,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	905,034	905,034	905,034	-
計	8,551,604	10,590,679	19,142,283	905,034	18,237,248
セグメント利益	948,631	798,119	1,746,751	719,696	1,027,055
セグメント資産	11,694,650	10,670,923	22,365,574	5,610,153	27,975,728
その他の項目					
減価償却費	493,577	592,761	1,086,338	52,248	1,138,587
持分法による投資損失	20,749	-	20,749	-	20,749
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	929,776	686,056	1,615,832	242,923	1,858,756

- (注)1. セグメント利益の調整額 719,696千円には、セグメント間取引の消去 12,514千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 707,181千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額5,610,153千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,610,153千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資産（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ファイン プロセス事業	メタル事業	合計
外部顧客への売上高	9,227,636	8,188,921	17,416,558

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	その他アジア	北米	その他の地域	合計
7,068,383	7,415,945	1,363,500	975,624	593,104	17,416,558

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	合計
2,920,677	4,579,022	7,499,700

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友ゴム工業株式会社	2,738,967	ファインプロセス事業
株式会社IHI	2,079,877	ファインプロセス事業

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ファイン プロセス事業	メタル事業	合計
外部顧客への売上高	8,551,604	9,685,644	18,237,248

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	その他アジア	北米	その他の地域	合計
8,667,534	7,170,717	853,517	1,003,140	542,339	18,237,248

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	合計
4,395,268	4,636,183	9,031,452

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友ゴム工業株式会社	2,057,079	ファインプロセス事業
株式会社IHI	1,917,980	ファインプロセス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,530.14円	2,651.19円
1株当たり当期純利益金額	127.74円	68.42円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT-RS及びBBT)制度の信託口等が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度155,700株、当連結会計年度143,200株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度140,550株、当連結会計年度147,104株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,118,395	600,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,118,395	600,986
期中平均株式数(株)	8,755,148	8,783,518

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	79,404	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	36,695	39,631	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,000	16,145	0.5	2027~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,835	65,301	-	2027~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	280,531	200,482	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,404	4,404	4,404	2,933
リース債務	3,679	31,957	19,726	9,938

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	9,218,134	18,237,248
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (千円)	829,957	1,147,914
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 金額(千円)	558,925	600,986
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	63.65	68.42

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,956,879	2,418,075
売掛金	2 2,371,283	2 1,923,815
電子記録債権	279,449	742,296
有価証券	100,000	999,437
商品及び製品	358,640	390,767
仕掛品	321,641	376,309
原材料及び貯蔵品	488,861	760,238
前払費用	5,223	1,570
関係会社短期貸付金	-	400,000
未収入金	2 264,402	2 167,065
未収消費税等	-	91,263
未収還付法人税等	-	48,005
その他	2 4,538	2 4,020
貸倒引当金	21,587	22,614
流動資産合計	9,129,334	8,300,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	719,166	1,150,597
構築物	26,077	49,993
機械及び装置	632,784	573,010
車両運搬具	10,914	7,180
工具、器具及び備品	71,108	133,337
土地	771,237	771,237
建設仮勘定	652,172	812,106
有形固定資産合計	2,883,461	3,497,464
無形固定資産		
ソフトウェア	61,834	62,702
その他	2,645	2,645
無形固定資産合計	64,480	65,347
投資その他の資産		
投資有価証券	1 726,380	1 804,592
関係会社株式	1 2,809,561	1 3,799,991
出資金	730	730
長期前払費用	63	192
前払年金費用	593,990	614,649
投資不動産	159,509	159,509
繰延税金資産	294,665	88,771
その他	3,267	2,828
投資その他の資産合計	4,588,167	5,471,265
固定資産合計	7,536,110	9,034,077
資産合計	16,665,444	17,334,330

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	55,297	-
買掛金	2,777,019	2,1,093,137
電子記録債務	118,220	105,683
1年内返済予定の長期借入金	100,000	75,000
未払金	2,77,520	2,169,334
未払費用	90,980	64,813
未払法人税等	55,001	2,520
預り金	103,527	52,902
賞与引当金	213,160	120,403
設備関係支払手形	129,037	137,760
未払消費税等	12,922	-
その他	12	78
流動負債合計	1,732,699	1,821,633
固定負債		
長期借入金	75,000	-
役員株式給付引当金	83,041	83,505
その他	6,579	11,111
固定負債合計	164,620	94,616
負債合計	1,897,320	1,916,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金		
資本準備金	1,183,788	1,183,788
その他資本剰余金	107,146	107,146
資本剰余金合計	1,290,934	1,290,934
利益剰余金		
利益準備金	45,225	45,225
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	6,273,799	6,851,383
利益剰余金合計	12,519,025	13,096,609
自己株式	338,946	327,997
株主資本合計	14,712,802	15,301,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,322	116,745
評価・換算差額等合計	55,322	116,745
純資産合計	14,768,124	15,418,080
負債純資産合計	16,665,444	17,334,330

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 9,015,440	1 8,296,350
売上原価	1 7,470,487	1 7,240,358
売上総利益	1,544,952	1,055,992
販売費及び一般管理費	2 1,115,685	2 894,566
営業利益	429,267	161,426
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,626	1 12,989
関係会社受取配当金	1 1,585,973	1 996,916
投資不動産賃貸料	1 25,826	1 26,189
為替差益	-	15,482
その他	94,539	11,525
営業外収益合計	1,710,965	1,063,104
営業外費用		
支払利息	1 706	403
投資不動産賃貸費用	14,329	10,523
コミットメント手数料	4,998	4,992
投資有価証券評価損	69,411	8,502
投資事業組合運用損	-	17,114
固定資産除却損	5,549	15,713
為替差損	16,687	-
その他	1	422
営業外費用合計	111,684	57,672
経常利益	2,028,549	1,166,858
税引前当期純利益	2,028,549	1,166,858
法人税、住民税及び事業税	211,819	55,226
法人税等調整額	50,802	176,823
法人税等合計	262,622	232,050
当期純利益	1,765,927	934,808

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	4,684,168	10,929,394
当期変動額								
剰余金の配当							176,295	176,295
当期純利益							1,765,927	1,765,927
自己株式の取得								
自己株式の処分			70,290	70,290				
株式給付信託による自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	70,290	70,290	-	-	1,589,631	1,589,631
当期末残高	1,241,788	1,183,788	107,146	1,290,934	45,225	6,200,000	6,273,799	12,519,025

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	294,875	13,096,950	25,344	25,344	13,122,295
当期変動額					
剰余金の配当		176,295			176,295
当期純利益		1,765,927			1,765,927
自己株式の取得	50	50			50
自己株式の処分	8,274	78,565			78,565
株式給付信託による自己株式の取得	52,294	52,294			52,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29,977	29,977	29,977
当期変動額合計	44,070	1,615,851	29,977	29,977	1,645,828
当期末残高	338,946	14,712,802	55,322	55,322	14,768,124

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,241,788	1,183,788	107,146	1,290,934	45,225	6,200,000	6,273,799	12,519,025
当期変動額								
剰余金の配当							357,224	357,224
当期純利益							934,808	934,808
株式給付信託に対する自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	577,583	577,583
当期末残高	1,241,788	1,183,788	107,146	1,290,934	45,225	6,200,000	6,851,383	13,096,609

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	338,946	14,712,802	55,322	55,322	14,768,124
当期変動額					
剰余金の配当		357,224			357,224
当期純利益		934,808			934,808
株式給付信託に対する自己株式の処分	10,948	10,948			10,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			61,423	61,423	61,423
当期変動額合計	10,948	588,532	61,423	61,423	649,955
当期末残高	327,997	15,301,334	116,745	116,745	15,418,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない.....移動平均法による原価法を採用しております。

株式等 投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、ファインプロセス事業のゴルフ分野でゴルフクラブヘッドの販売、医療機器・航空機分野で医療機器・航空機部品の製造及び販売を行っており、メタル事業の鍛造分野で鍛造用機械の製造及び販売、修理を行っております。

国内顧客への商品及び製品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品及び製品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点での収益を認識しております。

メタル事業の鍛造分野では、顧客からの契約・発注に基づき、鍛造用の機械製造及び販売、修理を行っており、完成した設備等を顧客へ引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。

なお、取引対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	294,665	88,771

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容が記載されておりますので、ご参照ください。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等に課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「助成金収入」(当事業年度は559千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は5,549千円であります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT-RS)の導入)

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度を導入し、2025年3月27日開催の第75回定時株主総会にて株式報酬制度を株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))(以下「本制度」といいます。)に改定することについて、ご承認をいただいております。本制度は、取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識をより高めることを目的としております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託等に残存する自社の株式

信託等に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度136,379千円、155,700株、当事業年度125,430千円、143,200株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	130,000 千円	- 千円
関係会社株式	180,000	180,000
計	310,000	180,000

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	183,715 千円	588,785 千円
短期金銭債務	313,630	552,112

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,300,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,300,000

## 4 財務制限条項

## 前事業年度(2024年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2023年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

## 当事業年度(2025年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2024年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引

	前事業年度 ( 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	719,276 千円	523,142 千円
仕入高	4,183,936	4,421,963
営業取引以外の取引高	1,607,009	1,024,841

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 )
役員報酬	92,104 千円	85,950 千円
給与手当	189,707	177,110
賞与引当金繰入額	78,298	43,331
役員株式給付引当金繰入額	23,045	15,460
減価償却費	82,162	99,814
貸倒引当金繰入額	3,378	1,026
支払手数料	277,896	217,847

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 ( 千円 )	当事業年度 ( 千円 )
子会社株式	2,629,561	3,619,991
関連会社株式	180,000	180,000

( 注 ) 当事業年度において、日亜鍛工株式会社の株式を新たに取得したことに伴い増加しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,910 千円	419 千円
賞与引当金	65,014	36,722
棚卸資産評価損	25,908	28,883
役員株式給付引当金	25,327	26,220
貸倒引当金	6,584	6,897
投資有価証券評価損	132,466	139,045
関係会社株式評価損	47,611	49,016
減損損失	220,419	222,888
税務上の繰越欠損金	413,720	360,294
その他	20,898	16,014
繰延税金資産小計	964,861	886,403
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	25,567	97,622
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	421,706	435,099
評価性引当額小計	447,273	532,721
繰延税金資産合計	517,587	353,682
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	24,275	53,408
前払年金費用	181,166	192,999
その他	17,478	18,505
繰延税金負債合計	222,921	264,914
繰延税金資産(負債)の純額	294,665	88,771

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8	25.0
住民税均等割額	0.1	0.2
税額控除額	0.9	-
評価性引当額の増減	1.4	7.3
海外源泉税	6.9	7.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.6
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	19.9

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容が記載されておりますので、ご参照ください。
3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	719,166	488,861	1,938	55,491	1,150,597	2,060,064
	構築物	26,077	32,202	2,265	6,021	49,993	124,501
	機械及び装置	632,784	97,652	483	156,943	573,010	1,632,162
	車両運搬具	10,914	-	-	3,733	7,180	17,430
	工具、器具及び備品	71,108	119,440	772	56,438	133,337	424,049
	土地	771,237	-	-	-	771,237	-
	建設仮勘定	652,172	732,156	572,221	-	812,106	-
	計	2,883,461	1,470,312	577,681	278,628	3,497,464	4,258,208
無形固定資産	ソフトウェア	61,834	24,820	11,405	12,548	62,702	31,031
	その他	2,645	-	-	-	2,645	-
	計	64,480	24,820	11,405	12,548	65,347	31,031

(注) 主な増加理由

有形固定資産の増加

本社事務所新設による増加

建物 359,932千円

本社工場新設工事の着手金支払による増加

建設仮勘定 102,950千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,587	22,614	21,587	22,614
賞与引当金	213,160	120,403	213,160	120,403
役員株式給付引当金	83,041	13,924	13,460	83,505

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.endo-mfg.co.jp">https://www.endo-mfg.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 貴久

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2025年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を218,958千円（連結総資産の0.8%）計上している。</p> <p>また、【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産には、将来の課税所得の見積りに基づいて計上された税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産295,713千円（連結総資産の1.1%）が含まれており、その大半は株式会社遠藤製作所において計上したものである。</p> <p>会社は、当連結会計年度末において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジュールリング及び将来の合理的な見積可能期間の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎としており、各事業分野における販売数量の見積りに一定の仮定を用いている。株式会社遠藤製作所が営む主たる事業であるゴルフ分野、医療機器・航空機分野のそれぞれの販売数量の見積りは、得意先から提示される注文書、発注予測情報、過去の実績に基づき、主要な顧客の販売戦略や市場成長率等の外部環境を考慮して行われている。</p> <p>繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価において、経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画に含まれる仮定は不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とする。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 経理財務部が、中期経営計画に基づく将来の課税所得見積額及び一時差異等の解消スケジュールを考慮して繰延税金資産の回収可能性の検討を行い、適切な役職者による承認を得るという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・過年度の業績予測と実績数値との比較を行い、見積りの精度を評価した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画について、その合理性を評価するため、取締役会で承認された予算との整合性を検証し、その見積りの仮定について経営者に質問した。 ・中期経営計画の重要な仮定である販売数量については、事業分野毎に過年度の販売実績と比較を実施したほか、得意先から提示された注文書、発注予測情報との整合性を確かめることにより、その合理性を検討した。 ・中期経営計画の重要な仮定である販売数量については、主要な顧客の販売戦略や市場成長率等の外部環境に照らし、その合理性を検討した。 ・繰越欠損金残高について、税務申告書と照合した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社遠藤製作所の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社遠藤製作所が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 ( 3 ) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( 注 ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社 ( 有価証券報告書提出会社 ) が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 貴久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2025年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を88,771千円（総資産の0.5%）計上している。

また、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産には、将来の課税所得見積りに基づいて計上された繰越欠損金に対する繰延税金資産262,320千円（総資産の1.5%）が含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。